

本校では、学校の教育活動全体を通して、各学部の人権学習における目標に沿って学習に取り組んでいます。この人権だより“きらり”では、各学部での取組や人権教育に関する様々な情報をお伝えしますので、どうぞご覧ください。この人権だよりを通して、“人権”について考えるきっかけになれば幸いです。

く ま し え ん が っ こ う こ う ち ェ う お か ざ き あ さ こ
球磨支援学校 校長 岡崎 安佐子

「一緒につくろう!一人一人を大切にする球磨支援」



みなさん、こんにちは。

くまもとけんじんけんきょういふ けいはつきほんけいかく だいらじかいていばん きほんりねん いっしょ ひとりひとり たいせつ
熊本県人権教育・啓発基本計画(第5次改定版)の基本理念は「一緒につくろう!一人一人を大切にする熊本」です。

ひとりひとり たいせつ くまもと
「一人一人を大切にする熊本」とは?

しゅっしん しゃかいてきみぶん せい ねんれい ちが しょう うむ ひんぶ さ かんけい どりつ じんかく せんげん
○出身や社会的身分、性や年齢の違い、障がいの有無や貧富の差に関係なく、独立した人格と尊厳を
も ひとり じんげん せんちやう しゃかい
持った一人の人間として尊重される社会

じりつ ひつよう しえん しゃかいさんか きかい びやうどう ほしやう じ こじげん しゃかい
○それぞれが自立し、必要な支援や「社会参加の機会の平等」が保証され、自己実現できる社会

しあわ あんしん じぶん い しゃかい
○みんなが幸せに、安心して自分らしく生きることができる社会 です。

じんけん たいせつ じぶん たいせつ まわ ひと おな たいせつ せんざい おも
人権を大切にするということは、自分を大切にする、そして周りの人も同じように大切な存在だと思
うことです。あいさつをすること、友達の話を最後まで聞くこと、相手の気持ちを考えて行動すること、「あ
りがとう」や「ごめんなさい」を伝えること、その一つ一つが、みんなが安心して過ごせる学校につながりま
す。失敗や、うまくいかないことがあっても大丈夫です。誰かが励ましたり助けたりしてくれます。そして、み
なさん一人一人にも、誰かを支えたり助けたりする力があります。

えがお どうこう のうりよく かのうせい さいだいげん ひろ がっこう いっしょ
「笑顔で登校し、能力や可能性を最大限に広げる学校」を、みなさんと一緒につくっていきましょう。

言葉の力

わたし まいにちにげ つか ことば ひと えがお ちから こころ きず ちから
私たちが毎日何気なく使っている言葉には、人を笑顔にする力もあれば、心を傷つける力もあります。「あ
りがとう」「大丈夫?」「一緒にやってみよう」といった 温かい言葉は相手に安心感や勇気を与えます。一方で、
からかいや悪口、決めつけるような言葉は、相手の心に深い傷を残すことがあります。言葉は目には見えませ
んが、人と人とのつながりを育てる大切な力をもっています。「この言葉を言われたら相手はどう感じるだろう」
と一度 考えてから伝えることを心がけたいものです。

夏休みに気を付けたい インターネットによる人権侵害

夏休みは、スマートフォンやタブレットでインターネットを利用する時間が増える時期です。インターネットは、使い方を間違えると人を傷つけてしまうことがあります。例えば、悪口やうわさを書き込むこと、相手に許可なく写真や動画を送ったり投稿したりすること、心ないメッセージを送ることは、人権を傷つける行為です。一度インターネットに投稿した内容は、多くの人に広がり、完全に消すことが難しい場合があります。「送る前・書く前に一度考える」「知らない人とはやり取りをしない」「困ったことがあれば一人で悩まず家族や先生に相談する」ことを、ご家庭でも確認してみてください。安心して楽しい夏休みを過ごすために、一人一人が相手を思いやり、ルールやマナーを守ってインターネットを利用しましょう。

全ての「子どもの権利」を大切にするために

成長の途上にある子どもには、子どもならではの権利があります。すべての子どもたちの権利が守られるように努めるのは、大人の役目です。

「児童の権利に関する条約」の4つの原則

- 1 **差別の禁止**：子どもに対するいかなる差別もしないこと
- 2 **児童の最善の利益**：子どもにとって最もよいことを第一に考えること
- 3 **生命・生存・発達に対する権利**：子どもの命や生存、発達が保障されること
- 4 **意見を表明する権利**：子どもは自由に自分の意見を表明する権利を持っていること

子どもとの関わり 具体的な工夫のポイント

- 子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう
- 子どもの状況に応じて、身の回りの環境を整えてみましょう
- 注意の方向を変えたり、子どものやる気に働きかけてみましょう
- 子どもに伝えるときは、肯定的でわかりやすく、時には一緒に、お手本に
- 良いこと、できていることを具体的に褒めましょう 参照：熊本県教育委員会「子どもの人権」に関する啓発チラシより



熊本県人権センターについて

☆困ったときは相談しましょう!!

つらいことや悲しいこと、いやなことがあったとき、自分の人権が守られていないと感じたときは、すぐに相談をしてください。家の人、学校の先生、友達等の周りの人が話を聞いてくれます。誰にも知られたくないときは、「熊本県人権相談センター」に電話をしてもいいです。親身に相談のってくれ、解決する方法を一緒に考えてくれます。

人権センター相談窓口について

<相談受付時間>

月曜から金曜の午前9時から正午まで、
および午後1時から午後4時まで
(祝日、年末年始を除く)

<相談専用電話> 096-384-5822



熊本県人権啓発キャラクター
「コッコロ」